令和2年度 部の運営方針書

地域振興部

1　部の運営方針

【部の使命】

地域の主体的かつ総合的な地域づくりを推進するとともに、市民自らが「公共」の担い手となる「新しい公共」の取組みの拡大を図ることにより、多様な主体が連携し地域の価値を創出する「共創の地域づくり」の実現を図ります。

地域資源を活用した観光やコンベンション誘致等を官民連携により推進し、地域経済の活性化・にぎわいの創出・地域への愛着や誇りの醸成を図ります。

人口減少や少子高齢化が進行する中でも安心して誇りを持って暮らし続けられる中山間地域の実現を図ります。

「する」「観る」「支える（育てる）」という視点で、スポーツ文化に市民全体が親しめるまちづくりを目指します。

交流拠点や社会教育・環境教育の場として、その機能の強化やポテンシャルを十分に発揮することにより動物園の魅力向上を図ります。

優れた文化・芸術にふれる機会を充実させることにより、市民主体の文化・芸術活動の活性化や郷土の特色ある歴史・文化の伝承を図り、豊かで彩りのある市民文化の育成に取り組みます。

姉妹都市や友好都市との交流、国際交流を進め、市民意識の高揚と国際化の推進を図ります。

【部の目標】

①地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり

市民センターを拠点に地域づくりの機運の醸成や地域の夢プランの策定、その実践活動を支援するとともに、地域の意向を踏まえながら地域団体による市民センターの指定管理を推進します。長穂地区および遠石地区の市民センターについて令和3年2月の供用開始を目指し整備を進めます。

②地域資源を活用した観光の推進

第3期観光ビジョンに掲げる3つの重点推進施策「日常をときほぐす観光」「まちなか観光」「夜型観光」に官民連携して取り組み、地域資源を有効に活用した観光を推進します。

③中山間地域の持続可能な生活圏づくり

徳山北部の生活圏の中心となっている須々万地区において、生活交通のネットワークづくりと併せて、老朽化が進む支所・市民センターを、徳山北部の拠点となる施設として整備を進めます。

④周南緑地体育施設等整備の推進

周南緑地をスポーツ交流等の拠点施設として維持・発展させていくため、PFIによる民間のノウハウを活用した施設の整備・改修や維持管理・運営により、財政負担の軽減及び利用者への良質なサービスの提供等を図ります。

⑤動物園リニューアル事業

動物にも人にもやさしい動物園を構築するため、計画的に老朽化した施設のリニューアルを行います。

R2年度は、アジアの熱帯雨林ゾーンの解体整地及び獣舎の建設工事（南園）、アフリカのサバンナゾーン等の基本設計を行います。

【働き方改革による業務改善等の取組】

職場内コミュニケーションを活発化し職員それぞれが業務の進捗状況の把握を行い特定の個人に業務量が偏らないよう業務の平準化や担当間の相互支援を図ります。

1日、1週、1月ごとの労働時間に目標値を設け、業務運営を効率化し、十分な休養が計画的に取得できるよう、適正な勤務体制づくりに取り組みます。

地域振興部

２　部の経営資源

（1）部の体制

職員数	244.1 人	うち	正職員	116.1 人	・	会計年度任用職員	128 人

人件費	正職員	852,638 千円	会計年度任用職員	151,296 千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	1,716,656 千円	歳出予算額	2,834,555 千円	（正職員人件費を除く）	担当予算小事業数	63 事業	担当課数	4 課

３　部の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	３　地域づくり １　地域コミュニティの活性化 １　地域の夢プランの推進 【地域づくり推進課】	住民主体の地域づくりの機運醸成を図るとともに、地域の夢プランの策定や、その実践活動に取り組む地域を支援します。また、地域コミュニティ組織等が身近な暮らしを守る活動や地域資源を活用した経済循環を生み出す活動を行う「小さな拠点づくり」を推進するとともに、その取り組みを持続的に実践する「地域経営組織」の構築を支援します。 【R6年度最終目標値：「地域の夢プラン」の策定数　20団体】 【R6年度最終目標値：小さな拠点づくりに取組む地区数　3地区】
2	６　産業・観光 ５　観光交流の推進 １　ニューツーリズムの推進 【観光交流課】【地域づくり推進課】	魅力ある観光地づくり等に取り組み、市内外からの観光客の増加により、地域の活性化を図ります。 中山間地域ならではの文化・歴史・暮らしといった地域資源を生かし、体験型教育旅行等の受入れをはじめとする都市と農山漁村との交流の拡大を図り、活力あふれる地域を実現します。 （R2年度目標値　：　観光客動態調査に基づく年間観光客数　174万人）
3	２　生涯学習・人権 ３　スポーツの振興 ２　スポーツ環境の充実 【文化スポーツ課】	バリアフリーやライフサイクルコストに配慮した計画的な施設改修等に努めるとともに、陸上競技場の整備をはじめ、周南緑地のスポーツ環境の充実に取り組みます。 スポーツ推進委員協議会等と連携して、地域におけるスポーツ活動の担い手の育成や支援を行います。 【R2年度目標：スポーツ施設利用者数（指定管理施設）　700,000人】
4	６　産業・観光 ５　観光交流の推進 ３　徳山動物園の魅力向上 【動物園】	市街地にある動物園として、観光や学習等の動物園の持つ機能の強化を図るため、全面的なリニューアルを計画的に進めます。 【R2年度の入園者目標32万人】
5	３　地域づくり ２　市民活動の促進 １　新たな市民活動の創出 【地域づくり推進課】	市民活動の持続・発展や地域課題の解決に向けてコミュニティビジネスや新しい公共を担う取組などにチャレンジしやすい環境を整備します。また、NPO法人に対する相談体制等の強化や多様化・高度化する地域づくりの支援ニーズに対応できるよう市民活動支援センターの機能の強化を図ります。 【R6年度最終目標値：コミュニティビジネス等の創出件数　15件】

地域振興部

目標	推進施策	実現したい成果 （最終目標）
6	３　地域づくり １　地域コミュニティの活性化 ２　地域づくりの担い手の確保 【地域づくり推進課】	「地域の夢プラン」の取組を支援するプロセスの中で、新たな地域の担い手となる人材の発掘やリーダ的な人材の育成に取り組みます。また、中山間地域において、出身地などの愛着のある地域に多様な形で関わる「関係人口」を新たな担い手として活かす仕組みづくりを推進します。
7	３　地域づくり １　地域コミュニティの活性化 ５　UJIターンの促進 【地域づくり推進課】	地域ぐるみで移住者を受入れる取組みに加え、住居の支援や起業支援等により、新たな地域の担い手となる移住者の受入が実現するとともに、地域の活力を高めます。 【R6年度最終目標値：市の支援制度を活用して中山間地域へ移住した世帯累計　86世帯】
8	３　地域づくり １　地域コミュニティの活性化 ４　地域づくり推進体制の強化 【地域づくり推進課】	地域づくり活動のコーディネート役を担う市民センター職員の育成や、地域づくりに関連する部署や「ふるさと振興財団」との連携を強化して取組を進めます。また、地域づくり活動の拠点である市民センター等について、計画的な整備や適切な維持・管理を行うとともに、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域の意向に応じて自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。
9	３　地域づくり １　地域コミュニティの活性化 ３　自治会活動の支援 【地域づくり推進課】	自治会集会所等の整備に対する財政支援を行うほか、自治会未加入世帯の加入促進策等について「周南市自治会連合会」や「山口県宅建協会周南支部」と連携して取り組みを進めます。
10	６　産業・観光 ５　観光交流の推進 ２　観光客の受入環境の充実 【観光交流課】	コンベンションの誘致・開催により、交流人口の増加を通じて、地域経済の活性化等を図ります。 （令和6年目標値：観光客動態調査に基づく年間観光客数　180万人）
11	２　生涯学習・人権 ２　文化・芸術の振興 １　文化・芸術活動の促進 【文化スポーツ課】	優れた文化・芸術にふれる機会の充実や、文化・芸術活動の発表機会や情報の提供等により市民主体の文化・芸術活動を支援し、豊かで彩りのある市民文化を育成します。 快適に利用できる文化拠点施設の提供や利便性の向上に努めます。 【R2年度：文化会館の年間使用率　75.0%】
12	３　地域づくり ２　市民活動の促進 ２　市民活動の支援の充実 【地域づくり推進課】	市民活動の意義や市民活動団体の活動内容等を情報発信し、多くの市民や企業等の市民活動への関心を高めます。市民活動支援センターにおいて「ふるさと振興財団」との連携により市民活動に必要となる資金や人材・活動場所等に関する情報を収集し、発信します。
13	２　生涯学習・人権 ２　文化・芸術の振興 ４　国際交流・多文化共生の推進 【観光交流課】	市民の異文化理解や多文化共生の推進、国際化社会に対応できる人材の育成を図ります。 令和6年度目標値：国際交流事業参加者数　1,200人）
14	９　都市経営 ２　適正かつ透明な行政運営の推進 ５　市民参画の推進 【地域づくり推進課】	市民一人ひとりが市政に参画しやすい環境づくりに向けて、多様な市民参画の方法の設定や実施時期の工夫に努めます。また、市民参画の実施状況について第三者機関による審議・評価の結果等を取り入れながら、さらに市民参画の推進を図ります。 市民参画の重要性や手法について職員の理解を深め、市民の意見・提言を市の取組に展開できる職員を育成します。